

エコアクション21

令和6年度版

環境活動レポート

(運用期間: 令和6年6月～令和7年5月)

Hosei

HOSEI INTERNATIONAL

株式会社 宝清インターナショナル

令和7年8月30日発行

環境経営方針

1. 基本理念

株式会社宝清インターナショナルは、地球規模での環境悪化に対し、「企業の社会的責任として資源の消費を抑制し、環境への負荷の軽減に取り組む」ことを基本理念とし全従業員一丸となって継続的推進に努めます。

2. 行動指針

環境経営システムを構築し、次の事項を重点的なテーマとして取り組みます。

- (1) 二酸化炭素の排出削減に取り組みます。
- (2) 水使用量の削減に取り組みます。
- (3) 廃棄物の排出を抑制するため、分別排出に取り組みます。
- (4) グリーン化商品購入の推進に取り組みます。
- (5) 保険業に関連する環境関連法を全員に周知し遵守します。
- (6) 環境経営の継続的改善を誓約します。

平成21年11月30日制定
令和4年1月1日改定

株式会社宝清インターナショナル
代表取締役 相良真華

1.事業概要

1) 事業者名及び

代表者 株式会社 宝清インターナショナル
代表取締役 相良 真華

2) 法人設立年月日

1980年6月27日

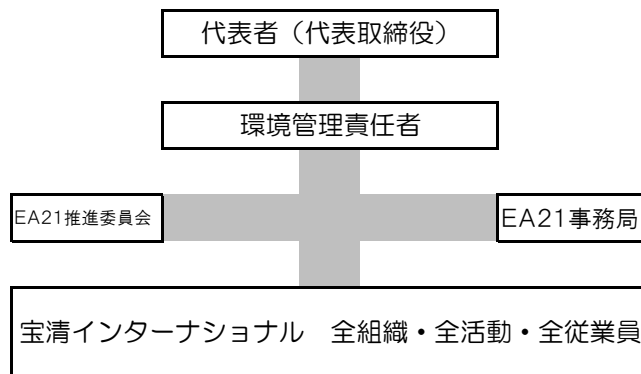
3) 本社所在地

〒802-0023
北九州市小倉北区下富野3-6-31

EA-21事務局

環境管理責任者 相良 真華

4) 環境経営システム 組織図



5) 連絡先

連絡担当者 相良 真華
TEL : (093)551-2549
FAX : (093)551-2554

6) 事業規模

資本金 1,000万円

7) 事業活動の内容

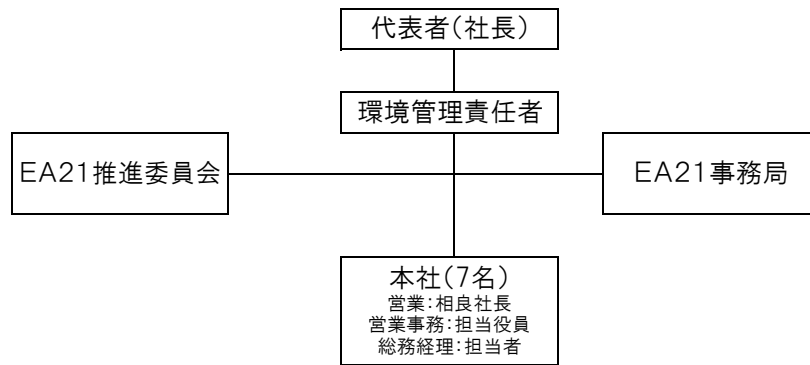
生命保険代理業・少額短期保険代理業

8) 登録・認証範囲

宝清インターナショナル 全組織・全活動・全従業員

環境経営システム組織図

環境経営システム組織図



役割分担表

所属	担当者	役割・責任・権限
代表者(社長)	相良真華	<ul style="list-style-type: none"> 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 環境方針を作成し・見直し、従業員に周知する。 環境管理責任者・EA21事務局員・EA21委員会委員を任命する。 EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者		<ul style="list-style-type: none"> EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行、環境実績を向上させる。 上記の結果を社長に報告する。
EA21事務局		<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類の作成・維持・管理を行う。 社外からの環境情報の収集と伝達を行う。
EA21委員会	相良真華 担当役員	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月に1回開催し、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を審議する。
部門長	相良真華	<ul style="list-style-type: none"> 全従業員への役割・取り組みの周知徹底をする。
全従業員		<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

2. 環境目標＜当年度（R6年）及び中期目標＞

※二酸化炭素排出係数は、九州電力の平成28年の調整後排出係数0.483kg-CO₂/kWhを用いる。

	環境目標	単位	(基準年度)			
			令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本社	1 二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO ₂	12,737	12,482 (▲2%)	12,355 (▲3%)	12,228 (▲4%)
	2 水使用量の削減	m ³	77	維持管理	維持管理	維持管理
	3 廃棄物排出量の削減	kg	1,692	1,658 (▲2%)	1,641 (▲3%)	1,624 (▲4%)
	4 グリーン化商品の推進	件	-	積極購入	積極購入	積極購入
	5 Web約款の推進	件	-	積極推進	積極推進	積極推進

3. 当年度の主要な環境活動計画の内容

(項目)

1. 二酸化炭素排出量の削減

①電気使用量の削減

- ・未使用区域の消灯の徹底及び節電ソールの表示で従業員の意識向上。
- ・電気機器、換気扇等の不使用時の停止。
- ・室内温度管理の徹底。⇒夏28℃/冬22℃

②燃料使用量の削減

- ・アイドリングストップの徹底
- ・効率良い作業スケジュールの検討実施
- ・車両の燃料使用量と走行距離のチェック
- ・エコドライブの徹底。

2. 廃棄物総排出量の削減

- ・事務所からの排出される廃棄物の分別徹底

3. 水使用量の削減

- ・水使用は、給湯器及びトイレに限っている。
したがって節水活動を行い現状維持管理する。

4. グリーン化商品の購入

- ・必要に応じて実施購入。

4. 環境目標の実績

※二酸化炭素排出係数は、H28年度より九州電力のCO2排出係数（平成28年度実績）で示された0.483kg-CO2/kWhを用いる。

	単位	R4年度	R6年度目標	R6年実績	目標	
		(基準年度)	(6月～5月)	(6月～5月)	達成率	
本社	二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	12,737	12,482	16,396	76%
	電気の使用量削減	kWh	14,072	13,791	15,189	91%
	都市ガス使用量削減	m ³	17	17	18	93%
	ガリリ使用量の削減	L	2,545	2,494	3,889	64%
	廃棄物総排出量の削減	kg	1,692	1,658	1,692	98%
	水使用量の削減	m ³	維持管理	維持管理	維持管理	-
	グリーン化商品購入の推進	件	積極購入	積極購入	積極購入	-
	Web約款の推進	件	積極推進	積極推進	積極推進	-

5. 環境活動の取組結果の評価

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・二酸化炭素の排出量の削減は、全社で16,396kg-CO₂で、目標達成率76%である。
- ・電気の節電・室内温度管理を全員に徹底し意識向上に伴い、目標達成率91%であった。
- ・燃料（ガソリン）の使用は、エコドライブ・適正な整備を心がけ日常点検を実施したが、遠方へのお客様さま訪問などの営業活動が増えた結果、目標達成率64%となった。
- ・ガスについては、必要最小限の使用に抑えるようになり、目標達成率93%である。
- ・今後も、二酸化炭素排出量を削減するため企業努力をしていきたい。

2. 水資源使用量の削減

- ・節水意識を全社員に根付かすよう、今後も引き続き節水を心掛けていきたい。

3. 廃棄物の総排出量削減

- ・廃棄物は平年並みの、目標達成率98%であった。
- ・今後も分別意識の向上に取り組みたい。

4. グリーン化商品購入の推進

- ・今後さらに出来る限り、グリーン化商品の購入を積極的にしていきたい。

5. Web約款の推進

- ・環境保護の一環として、Web約款の推進を図っていく。

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- ・当社に係る環境関連法規等に於けるその遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

法律名	適用対象	適用条項等
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業系一般廃棄物	法六の二 6項 (市の指導事項)
特定家庭用機器再商品化法	(家電リサイクル法) 5品目	法第六条 (排出事業者及び消費者の責務)
自動車の再資源化等に関する法	(自動車リサイクル法)	法第五条 (自動車の所有者の責務) 第八条 (使用済自動車の引渡義務)
フロン排出抑制法 (改正フロン法)	平成27年4月1日施行 業務用エアコン、冷凍冷蔵機器の管理者 (使用者)	法第五条 法第16条 経済産業省/環境省：告示第13号
消防法	対象物質 木材加工品及び 木くず (特定指定可燃物)	設備基準と点検 法第17条の3の3 法則31条の4、6

また、関係当局からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟等もありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・今後は、更なる削減は大きくは望める環境にないが、社員の意識向上で環境保全に少しでも貢献していきたい。
- ・負荷削減に於いては、水の使用がトイレ・給湯器での使用がほとんどのため、現状以上の削減は無理があり、維持管理とし監視項目として活動していく。
- ・今後は、業務面でオンライン申込の活用を図り、業務効率化はもちろんのことそれが環境経営に繋がるよう引き続き継続して取り組んでいきたい。